
学校法人 堀井学園
事業報告書
2024(令和 6)年度

(2024(令和 6)年4月 1 日から 2025(令和 7)年3月 31 日まで)

学校法人 堀井学園
Since 1940

目次

I 建学の精神と教育理念.....	2
II 学園の概要.....	3
1. 沿革.....	3
2. 設置する学校・学部等.....	3
3. 役員・評議員・教職員の概要.....	4
4. 設置する学校・学部等の学生等の状況.....	5
5. 学園組織図.....	6
III 事業報告（セグメント別報告）.....	7
法人本部.....	7
横浜創英大学.....	9
横浜創英中学・高等学校.....	14
横浜翠陵中学・高等学校.....	18
京浜横浜幼稚園.....	22
IV 財務の概要.....	27
1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い.....	27
2. 収支計算書.....	29
3. 貸借対照表.....	32
4. 学生数、財務比率等の推移.....	33

I 建学の精神と教育理念

学校法人堀井学園は、その創設者である初代理事長堀井章一先生の『『考えて行動のできる人』の育成』を建学の精神に据えて、1940（昭和 15）年 4 月に創設された。先生は、本学園の設立趣旨を記した「工を竣るに際して」の中で、「建学の精神」について次のように述べられている。

『人間は教育に依って、自己に与えられた才能を磨くと同時に、物ごとに対して広く深く考える事が出来るようになると思います。言い換えるならば、教育の根本義は、人間に「考える生活」の基礎を与えるものであり、人間は深く考える事に依って、その生活行動に中正を失わず、自己の完成へ進み得るとともに、決して他人の妨げとならぬ生活態度を養うところに在るのではなかろうかとわたくしには考えられるのであります。』

近年の教育界を取り巻く環境は、更に加速するグローバル化、A I（人工知能）の進化などの激しい変化が予想される。このような 21 世紀の社会において、人の役割は意思をもって決定し、行動することが更に重要になると考えられ、より本学園の建学の精神の『『考えて行動のできる人』の育成』はますます重要性を増すと考えられ、これを教育の根本理念に据えることとし、本学園傘下の各学校における教育活動は、この教育理念に則った人間形成を目指して展開している。

学校法人堀井学園
理事長 堀井基章

Ⅱ 学園の概要

1. 沿革

1940 年4月	財団法人堀井学園 創設 初代理事長 堀井章一 就任 京浜高等女学校（現・横浜創英高等学校） 設置認可
1948 年4月	学制改革により新制中学が発足（現・横浜創英中学校）
1949 年4月	第二代理事長 堀井圭二 就任
1950 年4月	京浜幼稚園（現・京浜横浜幼稚園） 開園
1951 年2月	組織変更により学校法人堀井学園となる
1977 年9月	第三代理事長 堀井スミエ 就任
1985 年3月	第四代理事長 堀井基章 就任
1986 年4月	横浜国際女学院翠陵高等学校（現・横浜翠陵高等学校） 開校
1989 年4月	横浜創英短期大学 開学（情報処理科）
1999 年4月	横浜国際女学院翠陵中学校（現・横浜翠陵中学校） 開校
2007 年4月	横浜創英短期大学に看護学科増設
2012 年4月	横浜創英大学 開学（看護学部 看護学科／こども教育学部 幼児教育学科）
2015 年 10 月	横浜創英短期大学 閉学
2016 年4月	横浜創英大学に大学院看護学研究科看護学専攻増設

2. 設置する学校・学部等

横浜創英大学 こども教育学部・看護学部・大学院看護学研究科
学 長 北村 公一
所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 1 番地

横浜創英中学・高等学校
校 長 本間 朋弘
所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口 28 番地

横浜翠陵中学・高等学校
校 長 山本 伸
所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 1 番地

京浜横浜幼稚園
園 長 高橋 裕
所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口 28 番地

3. 役員・評議員・教職員の概要

〔役員〕 (定員数) 理事 6名以上10名以内 監事 2名
 (現員) 理事 8名 監事 2名
 理事会開催状況・・・令和6年度中 6回

理事長	堀井 基章
理 事	北村 公一
理 事	本間 朋弘
理 事	武元 和彦
理 事	堀井 章子
理 事	岩村 基紀
理 事	田宮 武文
理 事	桐谷 次郎
監 事	橋本 彰
監 事	田島 久美子

(注) 2025(令和7)年3月7日、監事 栗原悦郎は退任。
 2025(令和7)年3月29日、新たに田島久美子が監事に就任。

〔評議員〕 (定員数) 13名以上24名以内
 (現 員) 17名
 評議員会開催状況・・・令和6年度中 3回

評議員	堀井 基章	評議員	堀井 章子
評議員	北村 公一	評議員	岩村 基紀
評議員	本間 朋弘	評議員	田宮 武文
評議員	小川 正次	評議員	加藤 英二
評議員	村田 芳秋	評議員	武元 和彦
評議員	山本 伸	評議員	桐谷 次郎
評議員	川島 孝夫	評議員	高橋 裕
評議員	村田 かなみ	評議員	香取 綾子
評議員	永山 俊一		

(注) 2025(令和7)年3月8日、評議員 大森千枝子は退任。
 2025(令和7)年3月29日、新たに香取綾子が評議員に就任。

※役員の損害賠償に係る責任の免除及び責任限定契約については寄附行為において規定。
 また、2022(令和4)年7月より私大協役員賠償責任保険制度に加入。

※2025(令和7)年3月28日開催の理事会において内部統制システム整備の基本方針を決議(詳細はⅢ事業報告(セグメント別報告)法人本部1.(1)を参照)。

〔教職員(専任)〕

教 員 183 名
 職 員 37 名

4. 設置する学校・学部等の学生等の状況

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

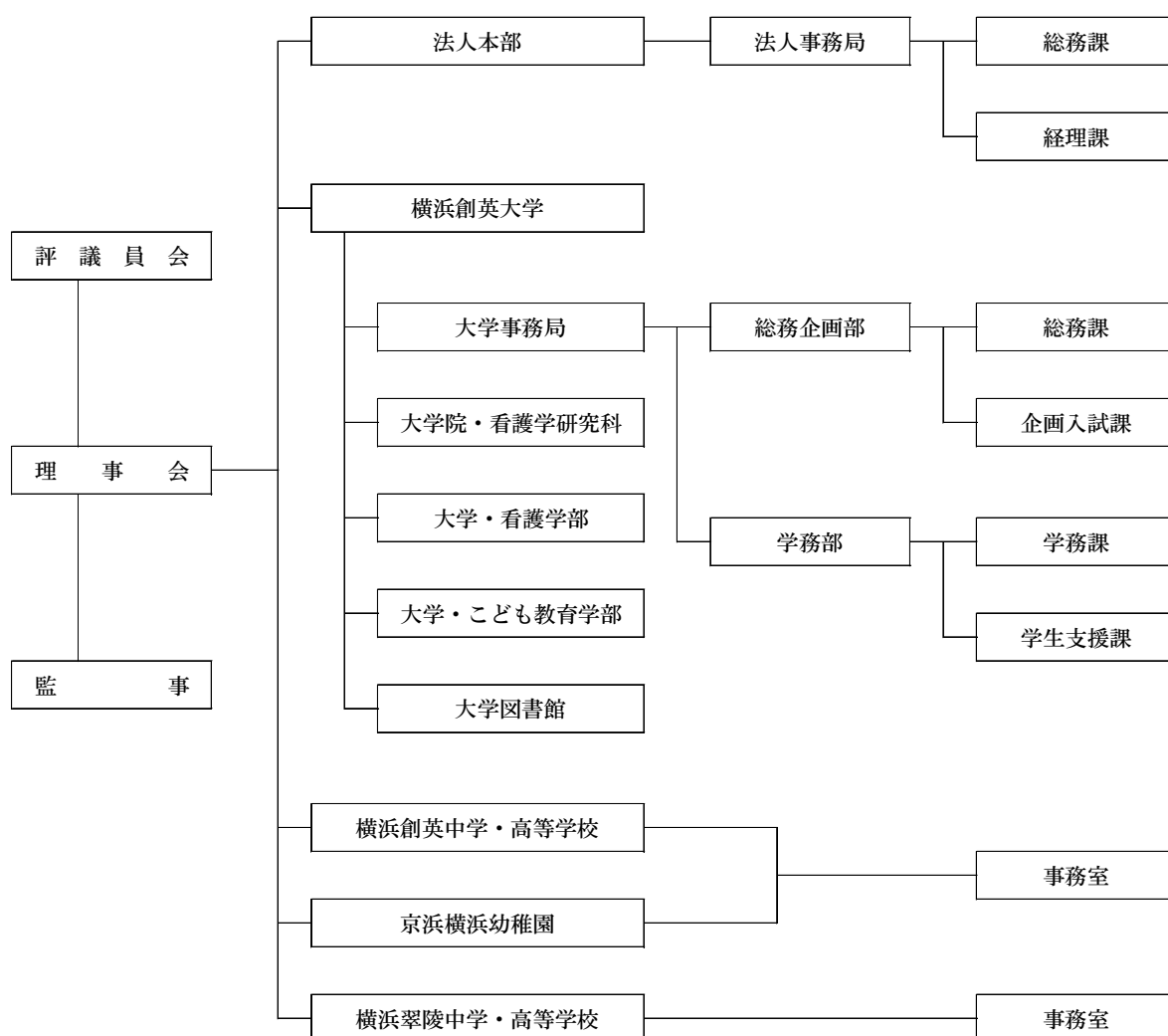
(1) 学校・学部・学科等の学生数の状況

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
横浜創英大学	こども教育学部	80	42	320	227
	看護学部	80	74	320	339
	大学院看護学研究科	6	0	12	7
横浜創英高等学校		440	266	1400	1192
横浜翠陵高等学校		200	153	600	482
横浜創英中学校		160	168	400	424
横浜翠陵中学校		120	57	360	168
京浜横浜幼稚園		80	43	240	125

(2) 収容定員充足率

学 校 名	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
横浜創英大学	85.6%	86.0%	93.4%	92.6%	87.9%
横浜創英中学・高等学校	98.3%	92.6%	91.9%	88.2%	89.8%
横浜翠陵中学・高等学校	81.7%	95.5%	88.8%	80.2%	67.7%
京浜横浜幼稚園	85.0%	79.6%	63.8%	56.7%	52.1%

5. 学園組織図



Ⅲ 事業報告（セグメント別報告）

法人本部

2024(令和6)年度 事業報告

1. 組織運営面の強化

- (1) 改正私立学校法施行（2025（令和7）年4月1日施行）に向けて、役員等の選解任手続きや理事会・評議員会・理事選任機関の管理運営などのガバナンスの在り方について、専門家の意見も踏まえつつ、学園内で議論・検討を重ね、寄附行為変更の認可申請を予定通りに行った（2025（令和7）年2月27日認可取得）。このほか、学校法人が、その活動を健全かつ効率的に運営するための仕組み（内部統制システム）の整備に関する基本方針（1. 経営に関する管理体制、2. リスク管理に関する体制、3. コンプライアンスに関する管理体制、4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）の4項目）を理事会で決議した。同基本方針の下での内部統制にかかる必要な規程等の整備状況を確認し、新たに情報セキュリティ対策基本規程、リスク管理基本規程、監事監査規程を策定した。また、役員報酬規程の見直し（評議員の報酬の新設等）をはじめ同法施行に向けた必要な手続を実施するとともに、円滑な改正私立学校法への移行を実現すべく、役員・評議員の改選時期、理事会・評議員会の開催時期、議事内容等の整理を行った。
- (2) 2022（令和4）年度から実施した、横浜創英中学・高等学校、横浜翠陵中学・高等学校、京浜横浜幼稚園、法人事務局における新しい働き方の各種施策（1ヶ月単位の変形労働時間制、固定残業代制などを整備）について、引き続きその確実な定着を図った。大学・各学校等における時間単位年休や振替休日・代休制度などにかかる就業規則の改正を行った。また、労働条件明示事項の改正を受けた手続の見直しを実施するなど、労働法制等の関係法令の改正に適切に対応した。
- (3) 事務合理化・効率化の観点から、大学、中学・高等学校、幼稚園の各事務室と連携しつつ、勤務管理・給与事務等の見直しを推進し、その一環として、2024（令和6）年5月より給与明細等の電子化（WEB明細）を実現した。
- (4) 補助金・助成金については、大学・各学校等と緊密に連携して、適切に申請を行った。こうした中で、生徒の教育環境の改善や教職員の処遇改善に活用することができた。

2. 健全かつ強固な財務基盤の確立

学園を取り巻く環境をみると、少子化の進展スピードが一段と高まる中での学生・生徒・園児在籍者数の動向や昨今の物価上昇傾向が学園運営に影響を及ぼしており、将来を見据えた対応策の検討が課題となっている。こうした中、本年度は、大学・各学校等に対して、学校ごとの予算管理の徹底と予算の厳格な執行を促したほか、引き続き電気・ガスなどの光熱水費対策の徹底を依頼し、具体的な取り組み状況の定期報告を実施した。

2024（令和6）年度決算では、収入面では、学生生徒等納付金、経常費等補助金が減少したことなどから、事業活動収入が前年度を下回った。支出面では、修繕費や消耗品費を中心に教育研究経費が増加したことなどから、事業活動支出は前年度を上回った。こうした状況下で、基本金組入前当年度収支差額は、引き続き収入超を維持している。

今後とも、大学・各学校等と連携して、安定的な収入の確保に努める一方で、メリハリのある計画的な経費支出を行い、健全かつ強固な財務基盤の確立に努めていきたい。

3. その他の取組み

法人事務局では、大学・各学校等における事業計画の進捗状況や課題等について、常勤幹部会を開催し、関係者との情報共有・意見交換などを行った。また、横浜創英大学の認証評価受審やその後の対応、横浜創英中学・高等学校の教育課程の見直し等において、適宜サポートを行った。このほか、大学・各学校等が主体となって行う学内・外との連携事業についても、関係者間で情報を共有し、必要に応じて意見交換などを行った。

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜創英大学は、建学の精神「『考えて行動のできる人』の育成」に則り、科学的思考に基づく判断力を持ち、人間に対する多面的な理解と専門的な知識・技能を身に付け、地域社会に貢献できる人材を育成することを教育理念としている。

看護学部及びこども教育学部はそれぞれ看護職、保育者を育成する学部であり、共通の教養教育をしっかりと学び、その上に学部の専門教育を積み上げている。大学院では更に高度な専門性を有した看護人材を育成している。

1. 事業の概況

2024（令和6）年度の教育活動は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業展開に取り組むとともに、特修プログラムを工夫するなど、学修者本位の教育の質保証に取り組んだ。また、アセスメント・ポリシーに則り、学修成果の可視化に向けて取り組んだ。

教員の教育力と研究力の向上を図るとともに、ティーチング・ポートフォリオの導入に向けて研修会を実施した。

学生のキャリア支援では、両学部ともに就職希望者就職率100%が維持できた。看護師国家試験合格率は全国平均を上回る結果が得られ、保健師国家試験は合格率100%を達成した。

学修環境、学生生活環境については、教室のAV機器の改善、学生ワーキングスペースの設置や学生サポートセンターの開設など、安全で快適な学生生活を送ることができるよう整備した。

2. 教育重点目標達成状況

建学の精神、本学の教育理念及び各学部・研究科の教育目的を実現するため、教学マネジメントの確立を目指すとともに、学修者本位の教育の質保証を更に強化するため、課題の洗い出しを行った。

2023（令和5）年度に策定したアセスメント・ポリシーに則り、ループリック、特修プログラム、学修ポートフォリオなどの活用による学修成果の可視化に向けた取り組みを行った。また、学生の情報が教員と共有できる新学務システムを導入し、サポート体制の充実を図った。

2025（令和7）年度に向けて、新学習指導要領で学んだ新入学生に合わせ、情報科目の再編や社会人基礎力を身に付ける科目の新設など、教養教育分野の授業科目を見直した。

本学の建学の精神に則る教授方法の具現化および深化を目指す「考えて行動のできる人を育成する教授方法の集録集 Vol. 7, No. 1」を作成し、学内ネットワーク上に掲載した。

（1）看護学部

① 新教育課程の運用と見直し

2022（令和4）年度の入学生から適用した新教育課程を円滑に運用するとともに、2027（令和9）年度に向けて新たな教育課程を検討することとした。

② 教育活動の充実

初年次科目「知的探求入門」では、グループワークを活用して、1年生への看護の動機づけとともに、自己学修力と課題解決力の向上を図った。

専門科目では、アクティブ・ラーニング教育による主体的な学びの促進、わかりやすい授業の工夫に努めた。また、新教育課程移行に伴い、正課から外れた「解剖学演習」の内容を特別授業として開講し、実践的な学びを深めた。演習では、万能型実習モデル人形やVRコンテンツを導入し、シミュレーション教育の充実に努めた。

実習は、引き続き感染症対策を講じながら、臨地で教員が施設及び臨地実習指導者との連携を密に図りながら、学生の看護実践体験と学びの場を確保した。

③ 学生へのサポート

各学年に8名のアドバイザー教員を配置し、学修面や生活面への継続的なサポートを行い、必要に応じて保証人とも連携して対応した。

④ 国家試験に向けた取組み

看護師及び保健師の国家試験対策では、国家試験対策委員会による1年次からの計画的な指導を行った。1年次から外部講師を招き、国家試験の意識づけ、基礎医学分野の指導を行った。各学年で模擬試験を行い、振り返り講習を行った。4年生には、さらに国家試験対策授業、アドバイザーや研究ゼミナール担当教員による個別支援の充実に努めた。

本年度は、看護師合格率（新卒）97.4%（全国（新卒）95.9%）、保健師合格率（新卒）100%（全国（新卒）96.4%）と、どちらも全国平均を上回った。

（2）こども教育学部

① 教育活動の充実

1年生の基礎ゼミナールのプログラムを刷新し、学年全体で保育への関心や実践力を高めるための教育方法の改善を行った。課外活動の強化策としての特修プログラムは、引き続き2025（令和7）年度も検討し、充実させる予定としている。

なお、幼稚園教諭免許取得率は85%、保育士資格取得率は98%であった。

② 学生へのサポート

担任やゼミナール担当による個別指導や生活支援については、各教員が丁寧に対応した。

③ 地域連携、地域貢献

保育園・幼稚園連携の観点から、2024（令和6）年度も質の高い保育者の育成とそのための教育環境づくりを進めた。また、子育てや子どもの発達支援を中心とした教育相談会の開催などを通して、地域貢献活動を推進した。

④ アドミッション・オフィス機能の見直し

旧 A0 入試の入学に対しての対応を行うための仕組みとして学部内にアドミッション・オフィスを設けた。しかし、入試形態の改正に伴い多様な個性を持つ入学それぞれに丁寧な対応が求められる中で、当該機能は一定の役割を終えたと判断し、見直すこととした。

（3）教養教育等

① 建学の精神の定着

「大学で学ぶとは」の講義で本学の建学の精神を学び、大学で学ぶ意義やキャリアプランを見据えた学びの目標と学び方、安全で健康的な大学生活の送り方、情報の活用等について考える契機とした。それとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れ、学生の自主的な学修を促した。

② 入学前教育・リメディアル教育

入学前教育は、積極的なコミュニケーションの場として対面形式で実施した。また、入学まで学習意欲を継続させるため、テキストやレポートによる自宅課題を課した。

リメディアル教育として、学修に不安のある1年生を対象に文系と理系の基礎科目の補習を行った。

③ 安全教育

安全な学生生活を送るため、学生部長が1年生全員に「大学で学ぶとは」の講義で、ハラスメント、ブラックバイト、マルチ商法、カルト宗教集団、喫煙や薬物の害、SNSの誤った利用法等、大学生活を危険に晒す要因について、被害やトラブルの事例を具体的に示しながら講義した。その他の学年の学生に対しては、ガイダンス時に注意喚起を行った。

3. 教育力・研究力向上のための取組み

（1）教育力の向上

① 研修会の開催

本学独自のティーチング・ポートフォリオの導入に向けて、授業改善を考える研修会を9月と3月に開催した。

② 公開授業の実施

教員相互の授業参観を通じ、学びあう機会を拡充するための強化期間である「オープンウィーク」を年1回から2回に増やした。なお、授業参加者の実人数24名（参加率50%）、延べ人数36名であった。

③ 学生による授業評価

学生の回答率を高めるため、授業評価の目的を説明し、数回に分けて回答を依頼した。その結果、回答率は前期 58.9%、後期 63.4%で、いずれも 2023（令和 5）年度より改善した。アンケート結果及び教員のコメントは、学生ポータルや学内掲示板で公開した。

④ ティーチング・ポートフォリオの導入

教員の教育力向上、授業改善に対する意識を高めることを目的にティーチング・ポートフォリオを導入した。教員は担当科目を中心に自身の教育活動を振り返り、教育活動・教育理念を可視化すると同時に、次年度に向けて改善点を挙げた。

（２）研究力の向上

① 公的研究費の獲得状況

2024（令和 6）年度の科学研究費助成事業は、研究代表者分として新規 1 件、継続 7 件である。また、研究分担者分として 5 件に参画している。

② 研究活動の推進、公的研究費獲得への支援

5 名が投稿した横浜創英大学研究論集第 12 巻を 2025（令和 7）年 3 月に刊行した。

学内特別研究費は 5 件の研究課題を採択した。なお、このうち 3 件は公的研究費申請としての支援である。

4. 学生の希望進路実現のための取組み

（１）就職に対する意識向上の取組み

アドバイザー等による指導に努め、また、カリキュラムの中でのキャリア教育やキャリア支援計画に基づきガイダンスや講座を開催し、学生のキャリアプラン形成に対する意識を高めた。

（２）就職実績等

両学部ともに、就職希望者の就職率は 100%であった。また、公務・公的分野への就職者は 39 名で目標とした 30 名を上回った。

5. 学生募集のための取組み

（１）募集活動

学校訪問、進路ガイダンス等への参加のほか、ホームページ、SNS を活用し、積極的に学生募集活動を行った。その成果として、オープンキャンパス参加者数は看護学部 401 名（対前年 16 名減）、こども教育学部 251 名（対前年 1 名減）となった。この他にも、企画入試課員による個別相談会を設けた。また、学生募集プロジェクトチームを立ち上げ学生募集強化策を検討することとした。

（２）入学者選抜

2025（令和 7）年度入学者数は、看護学部 95 名（対前年 21 名増）、こども教育学部 41 名（対前年 1 名減）、大学院看護学研究科 1 名（対前年 1 名増）となった。

また、総合型選抜入学試験の試験回数を増やすなど、早期に意欲のある学生の確保に努めた。

6. 社会・地域連携についての取組み

(1) 子育て研究所及び「看護の日」の活動

子育て研究所では、小学校就学に向けた準備講座（9月）、子育てなんでも相談会（11月）などを開催した。看護の日「地域住民への健康チェック」を学園祭にあわせて実施した（11月）。

(2) 学生による社会・地域貢献活動

- ① 緑区とのコラボによりフードドライブ（11月）及びみどりサンタプロジェクト（12月）を実施した。また、緑区読書推進事業に協賛し、絵本の読み聞かせ（5月）、子ども向け読み聞かせの会「えほんとふれあおう」（11月）を行った。
- ② 横浜マラソン救護スタッフ（10月）、湘南国際マラソン医療ボランティア（12月）等のボランティア活動を実施した。
- ③ 保育園・幼稚園連携として、上川井幼稚園との園児と学生の交流活動（11月）などを実施した。
- ④ 神奈川県住宅供給公社・若葉台まちづくりセンターとの連携協定事業として、介護付き高齢者住宅でのアロマハンドマッサージ活動、若葉台秋まつりでのスーパーボールすくい出店等を行った。
- ⑤ 横浜市総合防災訓練（9月）、春の火災予防運動（3月）等防災活動に参加した。なお、こうした活動が認められ緑消防署長から感謝状を贈呈された（1月）。

7. 施設・設備等の整備状況

施設の整備では、3号館照明LED工事、本館中庭北面廊下窓サッシ漏水対策工事を実施した。

教育環境の整備としては、3202大講義室プロジェクター及び後方液晶ディスプレイの入替、大学院プロジェクターの入替を実施した。また身体診察シミュレーター、分娩監視装置シミュレーター、血圧測定トレーナー等教育備品の拡充を行った。

8. 業務改善・業務効率化の取組み

(1) 全教職員を対象にハラスメント講習会、SD研修会を開催し、教職員の意識向上を図った。

(2) 学務事務の効率化・高度化、情報セキュリティの強化などを図るため、新たな学務システムを導入した。事務システム用にクラウド型サーバーを導入するとともに、情報セキュリティの強化を行った。

(3) 日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、「適合」と認定された。なお、実地調査における評価チームからの意見などを踏まえ、改善すべき事項については必要な措置を講じた。また、内部質保証を機能させるため、「内部質保証会議」を設置するなどの体制整備を行った。

横浜創英中学・高等学校

2024(令和6)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 本間 朋弘

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1940(昭和15)年の開校以来、本校では、建学の精神である「考えて行動のできる人」の育成に基づき、社会に貢献し、活躍できる人材の育成を教育方針としている。「Agency」(当事者意識)を涵養するとともに、学校運営と学びを生徒主体に変え、実学的な学びで社会に貢献することを目標に置いて、新しいカリキュラムデザインに着手している。責任ある行動をとる力である「自律」、話し合いを通じて対立やジレンマを解決する力である「対話」、新しい価値を生み出す力である「創造」、この3つのコンピテンシーと9つのスキルを活用しながら、社会に貢献できる人材の育成に努めている。

2025(令和7)年度からスタートする新しい教育課程の編成では、カリキュラムマネジメントによる時間割編成が順調に進み、各教科の指導方法及び評価の工夫・改善についての基本的な方針を定めた。

1. 事業の概況

中学校改革では、サイエンスコースに加え、2025(令和7)年度からグローバルコースをスタートさせる。この2つのコースの特徴は主に「総合的な学習の時間」の学び方の違いにある。サイエンスコースでは、解決したい社会課題を自ら発見し、その解決に向けて科学的思考を用い、実践的に問題解決力を身につけていく「問題発見解決型」のカリキュラムを編成した。また、グローバルコースでは、共通の課題の解決に向けて対話を重ね、分析や仮説検証などを通して実践的に問題解決力を身につけていく「課題設定解決型」のカリキュラムを2年間の本科コースでの試行期間を経て編成することができた。

高等学校改革では、学び方改革の最上位目標として「生徒の当事者意識を育てながら、学びを生徒主体に委譲し、実学的な学びをして社会に貢献できる人材を育てる」ことを掲げ、2025(令和7)年度から新しい教育課程を高校1年生でスタートさせる。

新しい教育課程では、学び方の転換を図り、①画一的な教育から脱却して個を軸とした学び方への転換、②実社会とつながる実学を軸とした学び方への転換、③課題解決力を会得するための探究型を軸とした学び方への転換、以上の3点の転換をカリキュラム編成の軸とした。

中学・高等学校ともに本年度は新しい教育課程と授業のあり方に関する全体研修を5回行い、①新しい教育課程の理念 ②授業での学び方改革 ③探究授業での学び方改革 ④指導と評価のあり方 ⑤新しい教育課程の運用をテーマに教職員の共通理解を図ることができた。

2. 教育重点目標達成状況

(1) 中学校教育の実践

① 中学1年生では、サイエンスコース、本科コースともに、「自分とは何か」(メタ認知)「どんな自分になりたいか」(目標設定)に重点を置き、教科学習、探究学習、学校行事等で主体的に学ぶ基礎を養った。「総合的な学習の時間」では、各界で活躍するトップランナーの方々を招き、現在の社会課題やその解決に向けての活動について授業を展開し、生徒は「どんな世界を作りたいか」「自分の強みは何か」を考え、探究の基礎的な学習を行なった。

さらに、約30に及ぶ企業・大学を訪問し、働くことの意義について考え、将来について考察するミライ探究を実施し、毎日の教科学習を将来に繋げる試みを行なった。

3学期にはサイエンスコースでは、探究の個人テーマ設定を行い、本科コースではどんなテーマで探究活動を行いたいのかのカリキュラム提案を行なった。

② 中学校2年生では、「Creativity(創造)」「Communication(対話)」「Collaboration(協力)」

「Critical thinking(分析的思考)」の実社会で活用できる4つのスキルを会得するための合宿を実施し、ブレインストーミング・トライアル&エラー・プレゼンテーション・リフレクションなどのプログラムを体験しながら問題を解決するための対話のスキルを学んだ。また「総合的な探究の時間」では、サイエンスコースは自身で設定したテーマに基づいた探究活動を行い、科学的思考を高め、本科コースでは探究のカリキュラムの提案をプロジェクトフェスタ(3月)にて発表を行なった。

③ 中学校3年生では、各教科の授業で、生徒がそれぞれ目標設定を行い、手段を選択し、自律的に学ぶスキルを育てることができ、異学年授業や行事などで中学1、2年生のロールモデルとなっている。「総合的な探究の時間」では、サイエンスコース、本科コース共にリーダーシップをとりながら、質の高い探究活動を自律的行なった。

研修旅行では、国内旅行を生徒自身が立案し、旅行会社と折衝しながら計画をまとめ、広島・大阪・京都方面における研修旅行を成功させた。

(2) 高等学校教育の実践

① 高校1・2年生では、「コラボレーションウィーク」(合教科授業)を9月に実施し、ペア教員に加え、外部講師の協力を得ながらさらに質の高い探究活動を行なった。各講座で設定されたテーマについて1週間かけて探究に取り組み、最終日にプレゼンテーション活動を行なった。

高校1年生では、4Cスキル研修をさらに深化させ、「問いづくり」に焦点を当てた内容を行い、今後の自律的な学びや探究活動に繋げることができた。

② 高校2年生では、「対話・創造型講座」を継続しつつ、年間を通じて多様な社会課題を扱った探究テーマの選定が行われた。特別講師による対話型講義に加え、フィールドワークやインタビュー活動を導入し、より深い社会接続を実現した。また、研修旅行では生徒が主体となって6つのプランを立案・実施した前年度の経験をもとに、本年度は各プランにSDGsの視点を組み込み、「持続可能な観光」をテーマとした提案型旅行に発展した。旅行代理店との交渉もより本格的な形で行われ、生徒の企画・交渉力が一層育まれた。

③ 高校3年生では、「総合的な探究の時間」の集大成として、これまで積み重ねてきた探究活動の成果を、下級生に還元することをテーマに取り組んだ。生徒は各自の探究テーマを振り返り、学びの過程や成果、課題点を言語化し、1・2年生向けにワークショップやプレゼンテーションを企画・実施した。特に「コラボレーションウィーク」や「対話・創造型講座」での学びを踏まえ、1・2年生の関心を引き出し、主体的な探究に向かうよう導く工夫が随所に見られた。こうした取り組みを通じて、学年を越えた学びの循環が生まれ、探究文化の深化と継承が図られた。

3. その他の特筆すべき成果

(1) 安定的な中学・高等学校入試の結果

2025(令和7)年度に向けた中学校入試については、本校への入学を希望する生徒を安定して充足できるようになった。中学説明会の参加者は延べ4,017名に達し、募集人員については前年の140名から175名に増員した。入試結果は、サイエンスコース68名、グローバルコース109名計177名が入学し、サイエンスコース2クラス、グローバルコース3クラスという予定どおりのクラス編成を可能とした。志願倍率は前年度より下がったが、歩留率は大きく改善され、新コースの魅力や説明会の内容が志願者の意思決定に良い影響を与えたと考えられる。

2025(令和7)年度に向けた高等学校入試については、特進フロンティアコース182名(5クラス)が入学した。高校からも一部募集したグローバルコースは74名(2クラス)、中高一貫であるサイエンスコースは73名(2クラス)とあわせて、高校1年生は329名9クラスの編成となった。特進フロンティアコースの推薦入学者やオープン入試の入学者もほぼ予定通りの人数を確保することができ、入試戦略が功を奏したといえる。

(2) 安定した大学入試の実績(2025年4月1日現在)

進路意識の向上に向けた支援や、授業の質向上や長期休業中の特別講座など学習支援の充実によって、一定の大学進学実績をあげた。国公立・早慶上理の現役合格者は26名、GMARCHの現役合格者は89名、成城・成蹊・明学・国学院・武蔵などの準難関大学の現役合格者数は83名、日東駒専の現役大学合格者数は105名に及んだ。

（３） 「生徒の自律した学びの実現」に向けて

本校では「生徒の自律した学びの実現」に向けて、高等学校におけるカリキュラムの大幅な見直しを行った。特に、自由選択科目を大幅に拡充することにより、生徒が自身の興味・関心や進路に応じて学びを選択できる柔軟な教育課程を整備した。これにより、生徒一人ひとりが自らの学びに責任を持ち、主体的に取り組む姿勢の育成を目指している。

この新たなカリキュラムを実践可能とするため、年間の行事予定や時間割編成においても大幅な見直しを行い、それらが連動するシステムを構築した。これにより、多様な選択科目の運用が可能となり、教育課程と学校運営が一体となって生徒の学びを支える体制が整いつつある。

また、こうした変革を推進する中で、教員の授業に対する意識にも変化が見られた。生徒の多様な学びに応えるためには、教員自身の授業改善が不可欠であるという認識が共有されつつあり、自発的な授業改革への取り組みが始まっている。

さらに、自由選択型カリキュラムにおいては、評価の在り方が重要な鍵を握る。令和６年度は、評価方法に関する校内研修を実施し、「何を評価するのか」「どのように評価するのか」といった根本的な問いに向き合いながら、教員間で評価観の共有と深化を図ることができた。

以上のように、本年度は、生徒の主体的・自律的な学びを実現するための教育環境の基盤を着実に整備した一年を送ることができ、次年度以降のさらなる実践と発展につなげていきたい。

横浜翠陵中学・高等学校

2024(令和6)年度 事業報告(学校評価報告書)

校長 山本 伸

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

建学の精神「『考えて行動のできる人』の育成」に基づき、「考えることのできる人」を校訓として、生涯を通じて目指す理想の人間像を示し、その育成を教育方針とする。

「考えることのできる人」は、夢や使命を実現するための課題の解決策を自ら考え、解決のために中正を失うことなく行動できることにある。そのためには、自分の良さや可能性を自覚し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら課題解決するとともに、豊かな人生と持続可能な世界を創造できる力を自ら育むことが必要である。モットー“Think & Challenge !”は、理想の人間像を目指すための、生徒・教職員の日々の行動指針である。

1. 事業の概要

2024(令和6)年度は、モットー“Think & Challenge !”を具現化するための準備をする1年間となった。

各分掌長からなる運営委員会のメンバーを中心に「翠陵未来プロジェクトチーム」を立ち上げ、関係各部署と調整を図りながら、生徒がワクワクしながら Think & Challenge していけるよう各種行事やプログラムの策定に向けて準備を進めた。

2025(令和7)年以降の文化祭、体育祭、高2修学旅行、海外研修先の変更、放課後支援教室の開設等の目途をたてることができた。

反面、中学を中心としたいじめや問題行動への予防策、授業の質の向上、大学進学目標値の達成は充分とは言えず、2025(令和7)年度以降の課題となった。

2. 教育重点目標達成状況

(1) 入学者数の推移

①高等学校

2025(令和7)年度入試は志願者数が前年度比で350名の増加、入学者数も70名の増加となった。

書類選考の導入や翠陵の改革状況をSNS等で積極的に発信したこと等が増加の要因となった。

②中学校

2025(令和7)年度入試は志願者数が前年度比54名の減少、入学者数は6名の減少となった。

例年志願者数が多かった後半日程での志願者の減少がその要因となった。

(2) Think & Challenge の再構築

①生徒が主役になった行事に向けて

- ・以下の行事は2024(令和6)年度に検討し、2025(令和7)年度より実施することとした。

体育祭：開催期日を従来の1日から2日間にし、種目設定や運営等を生徒実行委員にて実施することとした。

翠陵祭：来客数を増加すべく開催期日を11月上旬から10月中旬に移行することにした。

また、クラス単位での参加から学年有志による参加に変更し、クラスの壁を越えた繋がりを持つことで活性化を図ることとした。

高2修学旅行：2025(令和7)年度の実施に向けて、2024(令和6)年度は高1次より生徒たちが旅行業者と折衝を重ねた。従来の北海道農業体験型修学旅行から「自分たちで企画する修学旅行」への準備を継続している。また、関西の地場産業との連携も図っている。

②翠陵クエスト

高1・高2次に、2024(令和6)年度より探究学習の一環として各企業と連携した「翠陵クエスト」を導入した。高1次に起業家精神をもとに企画案を作成し企業へプレゼンを行い、高2次に校内インターン等を経験しながら企業の課題解決に取り組んでいる。

③海外研修の変更準備

2027(令和9)年度以降の渡航先やプログラムの変更へ向けて教職員間の合意を形成した。中3次のニュージーランドからカナダへ、高2次にはイギリスに加えてシンガポールも渡航先に選定された。プログラムも現地大学の学術的交流もできるように改変した。

なお、オーストラリアの高校との提携が打ち切られたため、新規提携校も2025(令和7)年度に向けて模索することとなった。

④高大接続提携

2024(令和6)年度は複数の大学と接触を試み、3月には東京工科大学と教育提携を結んだ。

その他の大学数校とは2025(令和7)年度に提携を結び、生徒が大学から先進的学術研究の成果を享受することが可能になるよう提携の充実を図る。

⑤放課後学習支援室＝「翠陵ドリカムタイム」準備

2025(令和7)年度より開始する放課後学習支援教室の準備を進めた。大学生との交流等を通して生徒の学力の向上や夢の実現に寄与すべく調整を続けている。

(3) 高校コース制の改編準備

グローバル社会の進展を見据え、国際コースのみで実施してきたグローバルプログラムを文理コースにも拡大すべく2026(令和8)年度から国際コースと文理コースを合併する準備を進めた。国際

コースへの12月の出願状況等を精査した上で進めたため、2024(令和6)年度の年度末から2025(令和7)年度の5月末までにその構想を固める予定である。

(4) 進学実績

2024(令和6)年度に設定した進学目標値に対して、国公立大学と中堅大学への合格状況は未達成となった。特に国公立大学への進学は多数の科目履修を生徒が敬遠する傾向にあり、2025(令和7)年度に向けて大きな課題を残すこととなった。

(5) 教育設備の整備

2024(令和6)年度は、体育館の冷暖房施設設置、本校舎1F～2F廊下の木目調への張り替え、グリーンホールの音響設備の新調等を実施し、気象状況の変化や施設の老朽化に対応した。

3. その他の成果及び課題（第Ⅱ期中期計画の完成年度に向けて）

(1) 教職員対象の勉強会を計画的に実施し、教育者としての個の資質及び集団の資質を高め、教育活動を実施する。

- ・ICT推進室や教務部、管理職の主催する校内教員研修を随時実施している。

その内容は、ICT技術の習得、授業評価アンケートに基づく授業技術の向上、教員相互の授業観察に基づく教科教育力の向上、中学生への生活指導力向上、発達障害への対応、働き方の改善など多岐にわたっている。

- ・個や集団の資質を測る明確な指標がなく、研修の成果が分かりにくい状況でもある。

(2) 授業のあり方を見直し、生徒が主体的に学びに向かう環境を整備する。

- ・教師から生徒への一方的で画一的な教授法は影を潜め、双方向での授業に転換してきている。
- ・主体的に学びに向かった結果を検証しきれず、一部の授業は従来型で成立していることもある。

(3) ICTを導入し、その特性を最大限に活用した教育活動を実践する。

- ・BYOD体制が完了し、一人一台の端末所持環境は整った。また、生徒や保護者との連携もBLENDシステムやClass Roomシステムが浸透したため、ほぼペーパーレスで進行している。
- ・BYOD体制は生徒間で端末環境に差が出ることが多く、授業進行に不具合が生じがちである。

また、教員間で端末の授業内使用には差があり、その特性を活用するには更なる研修が必要である。

(4) 翠陵独自の環境を教育活動に活かす。

- ・豊かな自然環境は生徒、保護者には好評である。海外研修もコロナ禍から完全に復活し、姉妹

校や友好校との交流も活発に進められている。

- ・姉妹校や友好校との交流においては、2024(令和6)年度にオーストラリアから交換留学の停止が通達され、現在新たな提携先を模索中である。また、メキシコからの交換留学も隔年での実施や1日のみの来校などになり変化を迎えているため、恒常的な交流に向けて再構築が必要となっている。

(5) 教職員の働き方改革を進化させる。

- ・2021(令和3)年より推し進めた教員の勤務管理体制の見直しはほぼ定着した。こうした中、引き続き、休日勤務への代休取得の促進等の勤務管理を確り行っていく必要がある。
- ・外部人材の活用も2022(令和4)年度より外部から部活動補助員を登用し、顧問の負担軽減を図っている。もっとも、補助員は8名迄しか登用できず、今後のニーズを精査した上でその対応を検討する必要がある。

京浜横浜幼稚園

2024(令和6)年度 事業報告(学校評価報告書)

園長 高橋 裕

建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1. 友達への思いやりをもち、助け合い、協力し合える人格の形成
2. 何事にも意欲的に取り組む姿勢の醸成
3. 自分の力を出し切り、最後まで頑張り通せる力の育成
4. 明朗で健康な精神と身体の育成

1. 事業の概況

幼稚園教育要領と本園の「遊びは子どもの成長のための大切な栄養」という従来からの教育の考え方と照らし合わせ、本園がやるべき教育活動を確認しながら実施してきた。

新型コロナウイルス感染拡大以降実施してきた密の状態が極力生じないような配慮は、インフルエンザの流行などの際にも役に立った。そのため、各行事が予定通り実施することができ、遠足や運動会、生活発表会など、それぞれの行事の目的を達成することができた。

また、園児に対する安全対策についても、事故などが生じないようにしっかりと見守りながら実施してきた。

本年度より教室数を拡大した課外教室（5教室追加して7教室実施）には、多くの園児が参加している。在園児・卒園児が放課後の時間帯を安心して過ごせるような居場所として開講している。

2. 教育重点目標達成状況

(1) 協働を意識した行事づくり

「友だちと一緒に協力して行動する（協働）」という教育目標を意識しながら、声掛けや協働の兆しを捉え、褒めながらそれぞれの園児と接するような教育活動を心掛けた。

日々の集団生活や、様々な行事を通して幼稚園での生活を友達と協力して楽しめるように支援してきた。その結果、それぞれの発達段階に応じた成長を達成することができた。

(全校行事)

・七夕まつり会 (7/5)

友達と一緒に、願いごとを短冊に書き込み、皆で飾った。

・京浜フェスティバル (9/7)

射撃・輪投げ・魚釣り・スーパーボールすくい・ヨーヨー釣りなどを企画したが、友だちと

一緒に大いに楽しんだ。

・運動会（10/13）

さまざまな種目に取り組んだ。友だちの出場する種目にも積極的に声援を送っていた。

・芋掘り（10/24）

友だちと協力し合いながら、小机の農園でさつま芋掘りを体験した。

・生活発表会（12/5・6）

合唱や演奏、劇などを友だちと協力して披露した。練習の成果がよく反映されていた。

・クリスマス会（12/13）

年に1度のサンタクロースの登場に歓喜する中で、皆で一緒になって歌を披露した。

・豆まき（2/3）

節分の日の話を聞いた後に、皆で作ったお面をかぶり友だちと一緒に豆まきをした。

・作品展（2/15）

個人の絵画や工作物と、友だちと協力して作り上げた協働テーマの「オリンピック」に関する作品を展示した。本年度は、課外教室「Step Up!」のアート教室の園児・卒園児の作品や、未就園児の製作した作品も展示した。

・ひな祭り会（3/3）

皆で練習した歌を大きな声で披露して、行事を大いに盛り上げた。

・お別れ会（3/6）

卒園する年長と、送り出す年少・年中との最後の交流の行事として実施した。別れを惜しみながら、友だちと一緒に大いに大きな声で歌の披露をした。

（各学年行事）

○年少・・・ひとりでなく、友だちと一緒に行動することを体験した。

・親子ランチ（5/9）

親子ランチを友だち・保護者と園庭で楽しんだ。その後、保護者の親睦会も実施した。

・親子遠足「岸根公園」（11/19）

近場の公園の岸根公園で実施した。ゲームや散策をして、皆で大いに楽しんだ。

○年中・・・友だちと一緒に行動する楽しさを味わいながら、年少の面倒を見ることも覚えた。

・親子遠足「横浜動物園ズーラシア」（5/9）

様々な動物を友だちと一緒に見学した。様々な動物に、園児は興味津々であった。

・遠足「八景島シーパラダイス（9/10）

海の生き物を友だちと一緒に見学した。イルカショーには、園児の多くが歓喜していた。

○年長・・・年少・年中の面倒を見ることで友だちへの思いやりが芽生えた。友だちと協力して一緒に活動する喜びを感じることができた。

- ・遠足「横浜市民防災センター」(5/2)

教職員の行う消火訓練を見学したり、起震車での揺れを友だちと一緒に体験した。

- ・お泊り会「上郷・森の家」(7/18～19)

親元を離れてお泊り体験を実施した。友だちと一緒に協力しながら様々なことを体験した。1

日目はこども科学館にも立ち寄り、プラネタリウムで夏や冬の星の動きを学んだ。

- ・お別れ遠足「こどもの国」(2/18)

最後の遠足を、大自然の中で友だちや保護者と一緒に、ゲームや散策をして楽しんだ。

(2) 全園児の発育の支援と興味関心の醸成

担任および他の教職員も含め、4月・5月の早い時期に園児の発育と興味・関心のあることを観察し、教職員全員でその内容を共有した。園児が必要なことを把握し、効果的に声掛けすることができた。また、保護者との間で支援のあり方についてコミュニケーションを取りながら対応した。

(3) 自己表現の発揮

園児の成長を見守りながら声掛けを行った。特に、園児が得意とすることについては自信を持たせ、自己表現が発揮できるように心掛けた。園児が得意なことや、達成したことを知らせに来た際には最優先で耳を傾け、園児1人ひとりの現状を尊重するようにし、自己肯定感を持たせるように努めた。なお、達成した際には褒めるなどしてさらなる自信を持たせるようにした。

(4) 園児が粘り強く取り組むための長期的視野に立った支援

遊び・課題・行事を通じ、「園児がじっくり取り組む」、「挑戦する」、「持続して練習する」ために、発達段階に応じた目標を達成できるように支援した。また、保護者に園での成長や指導を話し、家庭の様子なども園に報告してもらい、相互でのコミュニケーションを図った。

(5) 健康で衛生的な生活行動の実施

手洗いなどの基本的衛生習慣の指導を徹底した。また、食事が進まない、顔色が優れないなど園児の体調・様子の変化に細心の注意を払い、園児および園全体の衛生環境の管理に努めた。また、必要に応じて実施した職員のマスク着用は、インフルエンザ等の際にも役立った。

3. 教育力向上のための取組み

年間を通して様々な研修会に参加しているが、横浜市幼稚園協会教育研究大会(1/25：分野別会場)には、教職員の大半が参加した。(この研究大会に先立ち、神奈川支部の研究委員として1名は運営委員、もう1名は、事例研究者として参加した)

また、神奈川支部教員研修会(11/15：神奈川幼稚園)にも、大半の教職員が参加。

どちらの大会・研修会も、教育・保育の質の向上、昨今の保護者の様子などを学び、今後の教育・保育にいかすとともに、他の幼稚園の動きなども把握することができ参考となった。

4. 園児募集についての取組み

ホームページを中心に教育内容や園の様子を発信している。本年度から実施の「課外教室」の教室数拡大や、2025(令和7)年4月からの新たな遊び場（「みどりの広場」）などに関する園の情報を積極的に広める努力をしてきた。

未就園児対象のイベント「親子で遊ぼう」については、ホームページはもとより、チラシを近隣の店舗や自治会の掲示板にも掲示してもらいPRしてきた。本年度は、例年よりも大幅に回数を増やし、4月～3月まで実施（前年度までは入園者が決定した段階で終了）した。入園手続き後のイベントについては、体験保育の一環として位置付け、入園前に幼稚園に慣れることを目的とした。

4月「母の日のプレゼント作り」（21名）

5月「運動遊び」（24名）、「スタンプ遊び」（27名）、「給食試食会」（16名）

6月「運動遊び」（29名）、「父の日のプレゼント作り」（23名）

7月「どろんこ遊び」（21名）

8月「水遊び」（雨天のため中止）

9月「運動会練習」（26名）、「運動遊び」（26名）

10月「運動会に参加しよう」（30名）、「芋掘り遠足」（17名）、「お芋の製作」（13名）

11月「ドングリや落ち葉を使って秋の製作をしよう」（16名）

12月「クリスマス製作」（15名）

1月「節分 鬼のお面を作ろう スタンプ遊び」（15名）

2月「作品展 スタンプラリーに参加しよう」（5名）

3月「もうすぐ春です 春の製作」

など、前年度までに比べて大幅に来園する回数を増やした。また、9月に実施した企画、「京浜フェスティバル」は、未就園児のいる可能性の高い地域のマンションにダイレクトメールを発送するなど、前年度よりも、本園のPR活動を強化した。

5. 社会・地域連携についての取組み

（1）就業体験受け入れ事業

例年、周辺の中学生在が幼稚園教諭についての就業体験を経験するために本園に見学・体験に来ている。興味・関心のある生徒が参加（本年度は6名）するため、積極的に取り組んでいる。

本年度は、卒園生も含まれていたため、成長した姿を確認することができた。

（2）教育実習の受け入れ事業

教育者育成、幼児教育の理解促進に貢献することを目的に毎年受け入れている。本年度は5名受け入れたが、その内の1名は本園の卒園生で、令和7年度4月より教員として勤務する予定となった。

6. 施設・設備の整備状況

園児が、安心・安全に日々生活できるように、施設・設備の整備は常に整えるように努めており、本年度は、園庭遊具の一部補修などを行った。また、2025(令和7)年4月から、大口校舎に隣接した場所を幼稚園の魅力溢れる新たな遊び場（「みどりの広場」）としても有効活用していく予定である。

7. 業務改善・業務効率化についての取り組み

文書・事務文書などの電子データ化を更に進めて効率化を図っている。また、蓄積された電子データは、その可否を定期的に判断して適切に保管した。公文書等の保管義務期間を確認し、保管と廃棄に分類・整理した。

IV 財務の概要

2024(令和6)年度の予算の主な執行状況について、次の通り報告する。なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合がある。

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

(1) 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

学校法人は、学校の運営を通じて教育・研究活動を遂行することを目的としており、営利を目的とする企業とは大きく異なる。したがって、会計において適用されるルールや必要となる計算書類も企業のそれとは大きく異なる。

	学校法人会計	企業会計
主な目的	教育・研究活動を遂行するための財政状態の確認	営利活動の結果としての収益力の説明
適用されるルール	学校法人会計基準	企業会計原則
必要となる計算書類	資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

(2) 計算書類についての説明

〔資金収支計算書・活動区分資金収支計算書〕

資金収支計算書は、当該会計年度における学校法人としてのすべての収入・支出の内容、支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出のてん末を明らかにするもの。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」、「施設設備等活動」、「その他」の3つの活動形態ごとに区分したもの。それぞれ、本業である教育活動における資金収支、施設設備の購入とその財源、資金運用等財務活動の資金収支を明らかにする。(企業会計におけるキャッシュフロー計算書と類似。)

〔事業活動収支計算書〕

当該会計年度における学校法人としての事業活動収入(借入金等負債としない収入)・事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金(※)組入額を控除した後の収支の均衡状態を把握するもの。(企業会計における損益計算書と類似。)

※基本金:学校法人が学校教育を安定的に継続していくために、毎年度自己資金として留保される(組入れられる)金額のことで、以下の種類がある。貸借対照表にも表示される。

第1号基本金	校地・校舎・機器備品等固定資産を自己資金で獲得したときに組入れられる金額
第2号基本金	将来固定資産を取得する計画がある時に計画的に組入れられる金額
第3号基本金	奨学基金等の資産が増加する時に組入れられる金額
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な資金として恒常的に保持される金額

〔貸借対照表〕

当該会計年度末時点における資産、負債及び純資産の内容並びに残高を示し、学校法人としての財政状態を明らかにするもの。（企業会計における貸借対照表と同様。）

(3) 主な科目についての説明

計算書類	科目名		説明
資金収支 計算書	収入の 部	学生生徒等納付金 収入	授業料・入学金・実習費・施設管理費等学生からの納付金
		補助金収入	国や地方公共団体から交付される助成金
		前受金収入	学生から納付された次年度分の学生生徒等納付金
	支出の 部	人件費支出	教員・職員に支給する給与・賞与・手当等
		教育・管理経費 支出	教育研究経費支出(教育研究に係る支出)と管理経費支出 (事務管理や学生募集等に係る支出)の合計
		施設・設備関係 支出	施設関係支出(土地・建物等の固定資産取得費用)と設備関 係支出(機器備品・図書等の固定資産取得費用)の合計
事業活動 収支計算 書	教育活 動収入 の部	学生生徒等納付金	資金収支計算書内「学生生徒等納付金収入」と同様
		手数料	入学検定料や各種証明書の発行手数料等
		経常費等補助金	国や地方公共団体から交付される助成金のうち、施設設備関 係以外の助成金
	教育活 動支出 の部	人件費	資金収支計算書内「人件費支出」と同様の支出内容に加え、 退職金に係る引当金(繰入額)が含まれる
		教育研究経費	資金収支計算書内「教育研究経費支出」と同様の支出内容に 加え、教育研究に係る資産の減価償却額が含まれる
		管理経費	資金収支計算書内「管理経費支出」と同様の支出内容に加 え、事務管理等に係る資産の減価償却額が含まれる
	教育活動外収入		預金の利息や収益事業に関する収入等
	教育活動外支出		借入金の利息等
	特別収入		資産売却により生じた収入や施設拡充のための寄付金等
	特別支出		資産処分により生じた支出や災害による損失等
貸借対照 表	純資産 の部	繰越収支差額の部 合計	次年度に繰り越される収支差額の累計(前年度の収支差額と 本年度の収支差額の合計)

2. 収支計算書

(1) 資金収支計算書

本年度の資金の動き並びに予算との差異は以下の通りである。

2024(令和6)年度資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,329	2,312	16
補 助 金 収 入	1,081	1,056	25
前 受 金 収 入	569	582	△13
そ の 他 収 入	6,574	6,774	△200
資 金 収 入 調 整 勘 定	△732	△717	△15
前年度繰越支払資金	4,218	4,218	
収入の部合計	14,039	14,225	△187
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,461	2,460	+0
教育・管理経費支出	825	813	12
施設・設備関係支出	565	538	27
そ の 他 支 出	6,173	6,280	△107
予 備 費	35		35
資 金 支 出 調 整 勘 定	△54	△56	2
翌年度繰越支払資金	4,034	4,190	△157
支出の部合計	14,039	14,225	△187

収入の部合計は、その他収入(資産売却収入、雑収入、受取利息・配当金収入等)が予算を上回ったことなどから、予算を187百万円上回った。

支出の部合計は、その他支出(資産運用支出等)が予算を上回ったことなどから、予算を187百万円上回った。

(2) 活動区分資金収支計算書

本年度の活動区分ごとの資金の流れは以下の通りである。

2024(令和 6)年度活動区分資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	決 算
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,595
教育活動資金支出計	3,273
差 引	322
調整勘定等	1
教育活動資金収支差額	323
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	28
施設整備等活動資金支出計	538
差 引	△510
調整勘定等	△14
施設整備等活動資金収支差額	△523
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△200
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	6,382
その他の活動資金支出計	6,209
差 引	173
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	173
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△27
前年度繰越支払資金	4,218
翌年度繰越支払資金	4,190

(3) 事業活動収支計算書

本年度の事業活動収支の均衡状況及び内容並びに予算との差異は以下の通りである。

2024(令和 6)年度事業活動収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,329	2,312	16
手数料	65	55	10
経常費等補助金	1,049	1,031	19
その他	165	198	△33
教育活動収入計	3,608	3,597	12
教育活動支出の部			
人件費	2,443	2,442	1
教育研究経費	974	974	+0
管理経費	150	149	1
その他	0	0	0
教育活動支出計	3,567	3,565	1
教育活動収支差額	42	31	10
教育活動外収入計	50	74	△24
教育活動外支出計	7	7	+0
教育活動外収支差額	43	67	△24
経常収支差額	84	98	△14
特別収入計	55	96	△41
特別支出計	32	13	19
特別収支差額	24	83	△59
予備費	78		78
基本金組入前当年度収支差額	30	181	△151
基本金組入額合計	△358	△620	261
当年度収支差額	△329	△439	110
基本金取崩額合計	0	0	0
翌年度繰越収支差額	1,247	1,137	110
(参考)			
事業活動収入計	3,714	3,767	△53
事業活動支出計	3,684	3,586	98

教育活動収支差額は、収入面で学生生徒等納付金や経常費等補助金が予算を下回ったことなどから、予算を下回る収入超となった。

教育活動外収支差額は、受取利息・配当金が予算比増加したことから、予算を上回る収入超となった。

特別収支差額は、資産売却差額が予算比増加したことから、予算を上回る収入超となった。

基本金組入前当年度収支差額は、教育活動外収支差額、特別収支差額が予算比増加したことから、予算を上回る収入超となった。

3. 貸借対照表

資産・負債の前年度末からの増減状況は以下の通りである。

貸借対照表の概要 (令和7年3月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 資 産	13,948	13,870	78
流 動 資 産	4,916	4,873	43
資産の部合計	18,865	18,743	121
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減(△)
固 定 負 債	1,587	1,705	△119
流 動 負 債	875	816	59
負債の部合計	2,462	2,521	△60
基本金の部合計	15,266	14,646	620
繰越収支差額の部合計	1,137	1,576	△439
合 計	18,865	18,743	121

資産は、固定資産（土地等）が増加したことなどから、全体では前年度末比121百万円の増加となった。

負債は、固定負債（長期借入金等）が減少したことなどから、全体では前年度末比60百万円の減少となった。

基本金は、土地取得や建物附属設備の増設などにより、第1号基本金が増加（組入）したことから、全体では前年度末比620百万円の増加となった。

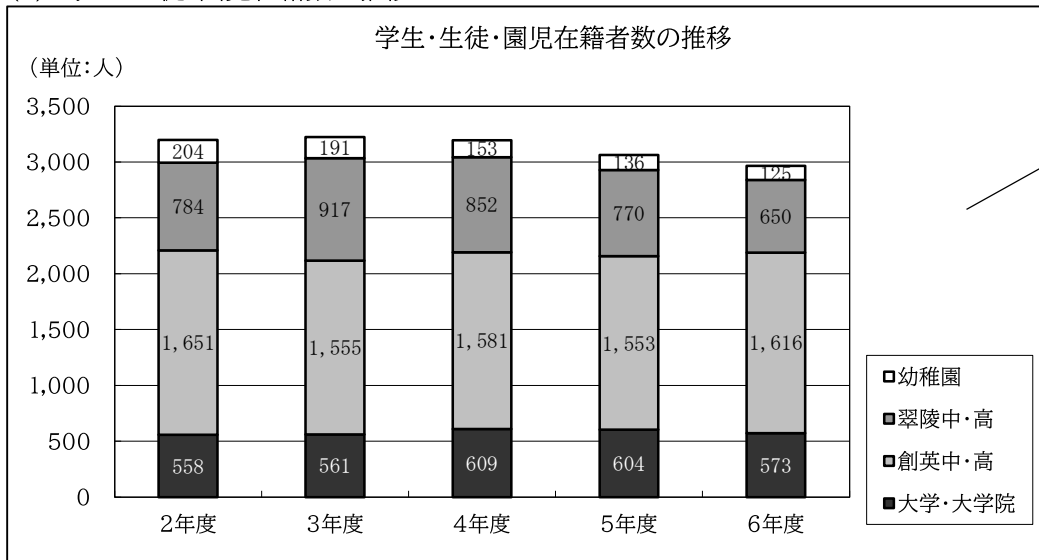
(参 考)

純 資 産	16,403	16,222	181
-------	--------	--------	-----

(注) 純資産 = 資産 - 負債 (= 基本金 + 繰越収支差額)

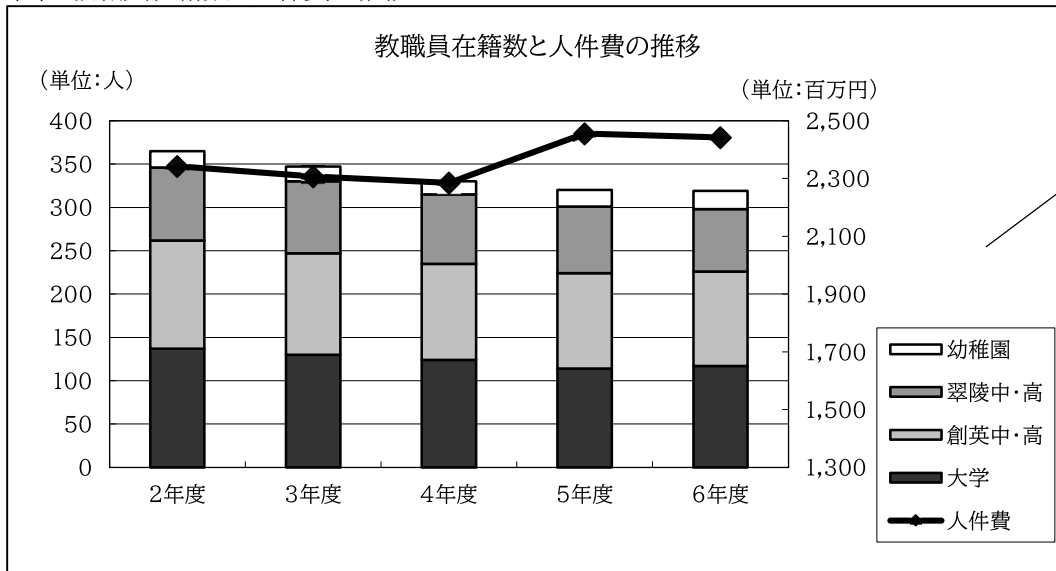
4. 学生数、財務比率等の推移

(1) 学生・生徒・園児在籍数の推移



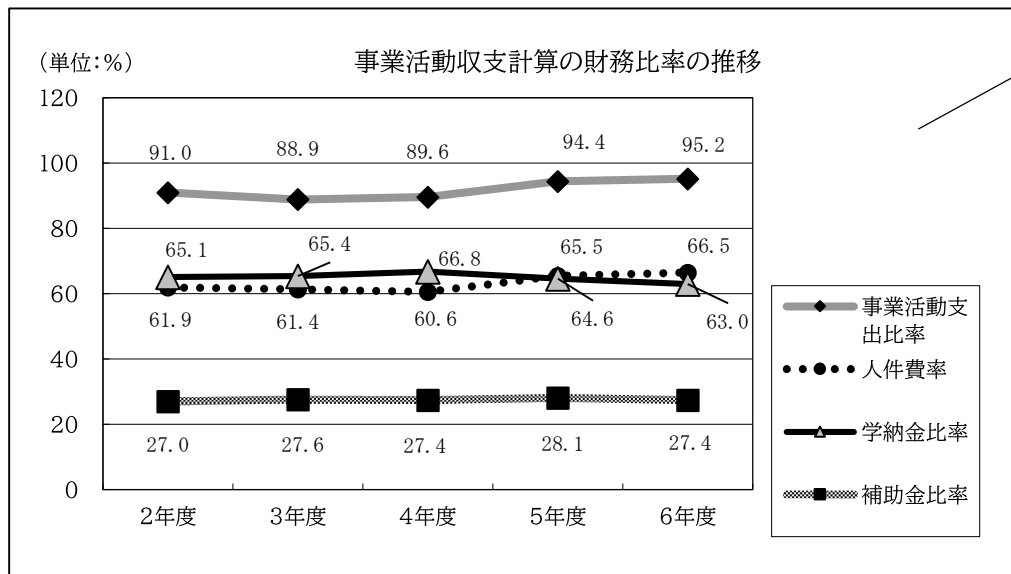
少子化が進行する中、大学・大学院、翠陵中・高などの在籍者数が前年度比減少となった。

(2) 教職員在籍数と人件費の推移



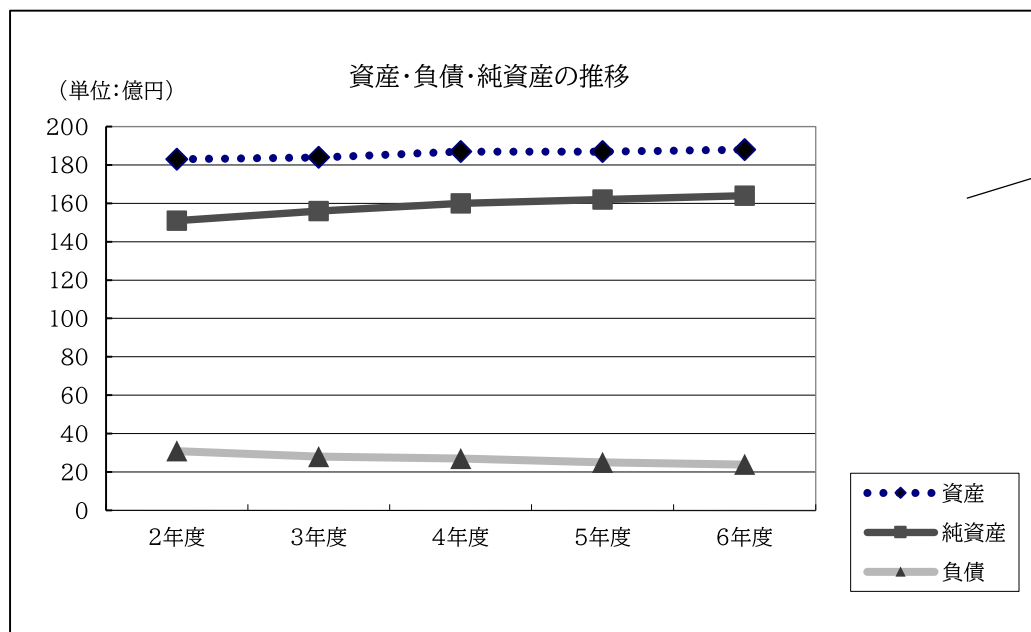
人件費は、教職員数とほぼ平行な動きを示す中で、6年度は、賃上げにより増加した前年度並みでの推移となった。

(3) 事業活動収支計算の財務比率の推移



事業活動収入は、学生生徒等納付金、経常費等補助金が減少したことなどから前年度を下回った。事業活動支出は、修繕費や消耗品費を中心に教育研究経費が増加したことなどから前年度を上回った。こうした中、基本金組入前当年度収支差額は引き続き収入超を維持した。こうしたことが各種財務比率に反映されている。

(4) 資産・負債・純資産の推移



純資産は、第1号基金が増加(組入)したことから、前年度比増加となった。

以上

「考えて行動のできる人」の育成

学校法人 堀井学園

学校法人 堀井学園 2024(令和 6)年度 事業報告書

(問い合わせ先)法人本部 045(421)3126

2025(令和 7)年 5 月 28 日 理事会承認 (2025(令和 7)年5月発行)